

## 北秋田市への移住定住を応援！ 奨学金返還支援制度のお知らせ

市では人口減少対策の一環として、奨学金の返還額の一部を助成し、将来を担う若者の「きたあきた暮らし」を応援しています。

### 北秋田市の助成制度

本市に居住しながら就労し、次の助成要件を満たす方が対象です。  
※公務員及び独立行政法人の正規雇用者を除く

- ◇ 1) 北秋田市に住民登録し、新たに奨学金等の返還が開始となる方
- ◇ 2) 平成27年4月1日以降、北秋田市に住民登録（前1年以上、本市以外の住民であったこと）し、奨学金を返還している45歳未満の方
- ◇ 助成率 ※助成期間は5年間◇
  - ▷指定する国家資格取得者が当該資格に基づく業務に従事する場合…2分の1（年上限20万円）
  - ▷上記以外で就労する場合…3分の1（年上限13万3000円）

#### 手続きの流れ

- ①交付申請書の提出(添付書類あり) 《申請期間》平成30年4月1日～平成31年3月31日まで
- ②返還完了報告書の提出(添付書類あり)
- ③請求書の提出 《提出期限》毎年度3月31日まで
- ④個人情報等異動報告書の提出《随時》 ※申請時点から個人情報、就労情報、返還方法等に異動が生じる場合に提出していただきます。

◎北秋田市と秋田県どちらの要件も満たす方については、希望に応じた受給方法の選択が可能です。

**併用型**…県の助成金（最大3年間）と市の助成金（最大5年）を3年間同時に受給したあとに市の残り2年を受給

**連動型**…県の助成金（最大3年間）受給終了後に市の助成金（最大5年）を受給

※併用型を選択された場合は、助成対象となる返還額から県の助成金を除いた額に対し、2分の1又は3分の1を助成することになります。

☎ 総合政策課政策係 ☎62-6606

### 秋田県の助成制度



**対象** 主に県内に就職する新卒者  
(民間企業に就職/新たに起業/農林水産業等に従事など)  
※公務員及び独立行政法人の正雇用者等を除く

☆既卒者(主に県外からの転入者)も助成の対象に!

#### 「Aターン者」の例

※次の2つの要件を満たす方が対象になります。

- 1) 平成28年4月1日以降、県外から転入し、県内就職
- 2) 転入時点で、県外居住実績が1年以上

**助成期間** 2～3年間  
(奨学金の貸与期間による)

**助成率** 《一般分》年返還額の3分の2  
(上限額13万3000円)  
《未来創生分※》年返還額の10分の10  
(上限額20万円)

※未来創生分…県内の就労者のほぼ全員が『一般分』に該当し、さらに特定業種認定企業に就職して一定の要件を満たす場合は、未来創生分の対象になります。

#### 【募集要項の入手先】

移住・定住促進課、各地域振興局、北秋田市総合政策課

#### 【募集要項の電子ファイル入手先】

秋田県就活情報サイト「KocchAke(こっちゃけ)」

#### 【お問い合わせ先・申請書類の提出先】

秋田県移住・定住促進課

☎018-860-3751

## 北秋田市議会議員一般選挙 投票所と時間

投票日は **3月25日(日)**

大切な一票を投票しましょう!



| 投票区  | 投票所              | 投票所の開閉時間 | 投票区   | 投票所                 | 投票所の開閉時間 |
|------|------------------|----------|-------|---------------------|----------|
| 鷹巣第1 | 鷹巣小学校            | 7時～19時   | 木戸石   | 木戸石児童館              | 7時～19時   |
| 鷹巣第2 | 北秋田市民ふれあいプラザコムコム | 7時～19時   | 李岱    | 合川農村環境改善センター(合川公民館) | 7時～19時   |
| 鷹巣第3 | 北秋田市交流センター       | 7時～19時   | 摩当    | 摩当活性化施設             | 7時～18時   |
| 南鷹巣  | 舟場自治会館           | 7時～19時   | 鎌沢    | 鎌沢生活改善センター          | 7時～18時   |
| 栄    | サテライトステーションさかえ   | 7時～19時   | 米内沢   | 森吉コミュニティセンター        | 7時～19時   |
| 綴子   | 綴子基幹集落センター       | 7時～19時   | 本城    | 本城コミュニティセンター        | 7時～19時   |
| 田子ヶ沢 | 田子ヶ沢セリ集荷所        | 7時～18時   | 米内沢駅前 | 米内沢駅前自治会館           | 7時～19時   |
| 糠沢   | 糠沢集落会館           | 7時～19時   | 大野岱   | 大沢会館                | 7時～19時   |
| 田中   | 田中総合センター         | 7時～19時   | 浦田    | 浦田交流センター            | 7時～18時   |
| 坊沢   | 坊沢公民館            | 7時～19時   | 前田    | 前田駅前自治会館            | 7時～18時   |
| 緑ヶ丘  | 緑ヶ丘担い手センター       | 7時～19時   | 巻淵    | 根森田コミュニティセンター       | 7時～18時   |
| 今泉   | 今泉交流センター         | 7時～19時   | 吉田    | 吉田自治会館              | 7時～18時   |
| 前山   | 前山森林交流センター       | 7時～19時   | 銀山水無  | 北秋田市阿仁庁舎            | 7時～18時   |
| 小森   | 小森自治会館           | 7時～19時   | 荒瀬    | 荒瀬地区コミュニティセンター      | 7時～18時   |
| 沢口   | 沢口林業センター         | 7時～19時   | 伏影    | 旧阿仁公民館伏影分館          | 7時～18時   |
| 七日市  | 七日市基幹集落センター      | 7時～19時   | 根子    | 根子児童館               | 7時～18時   |
| 葛黒   | 葛黒林業センター         | 7時～18時   | 比立内   | 阿仁農村環境改善センター        | 7時～18時   |
| 上杉   | 上杉あいターミナル        | 7時～19時   | 中村    | 中村地区コミュニティセンター      | 7時～18時   |
| 合川駅前 | 北秋田市合川庁舎         | 7時～19時   |       |                     |          |
| 金沢   | 旧合川公民館金沢分館       | 7時～19時   |       |                     |          |

※ ■ の色の付いた投票所 = 7時～18時